

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年 4月 5日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市矢作町字出口1番地	
氏 名 東レ株式会社 岡崎工場	
工場長 高野 伸幸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-34-2131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東レ株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市矢作町字出口1番地
計画期間	令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	32,904百万円
③ 従業員数	754人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り。(普通の産業廃棄物と同様)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別紙3の通り。		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙3の通り。		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	全ての特別管理産業廃棄物を種類別に分別回収している。
② 計画	特別管理産業廃棄物の分別回収を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項：該当なし。

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項：該当なし。

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項：該当なし。

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙3の通り。		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】別紙3の通り。		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	319 t	
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

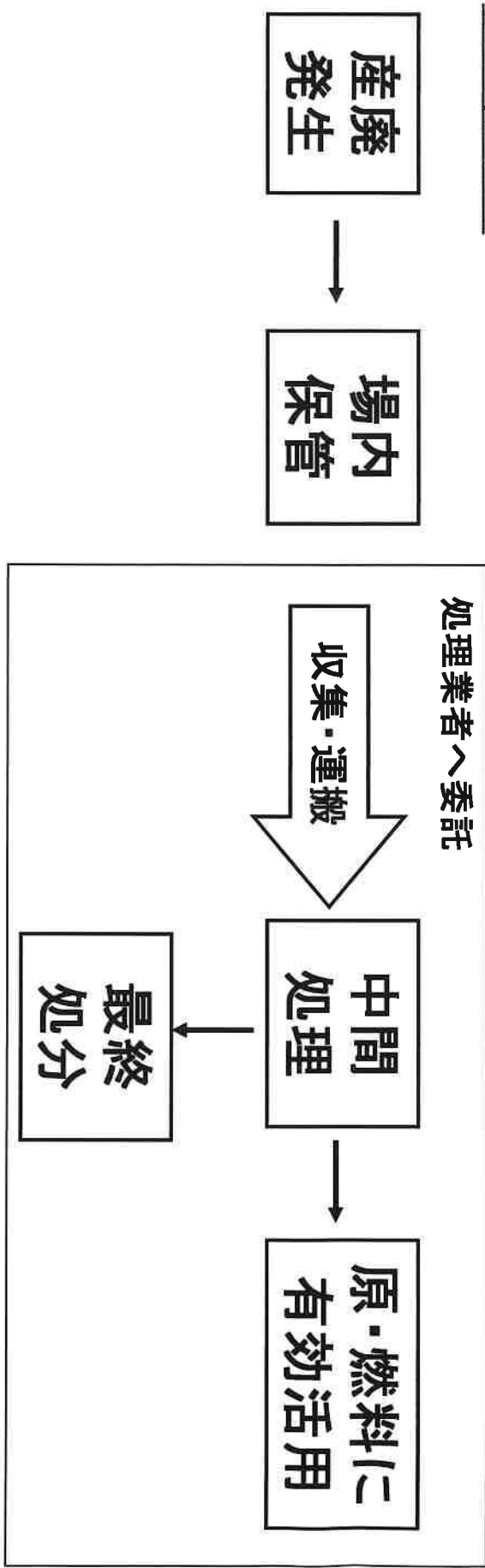
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

2024年度 特別管理産業廃棄物処理計画書

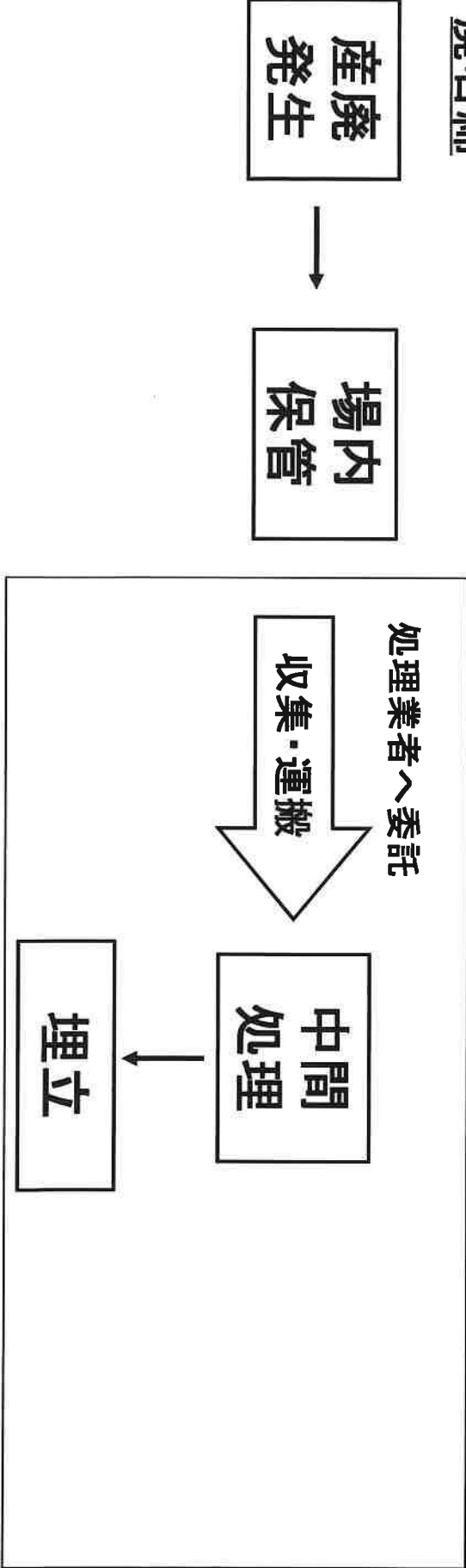
特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	腐食性廃 アルカリ	腐食性 廃酸	感染性 廃棄物	石綿			計
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
現状【前年度(2023年度(令和5年度))排出量実績】	285	1	10	12	11			319
これまでに実施した取組	平成25年度:微量PCB絶縁油(高圧トランスから抜き取り)の処理を一部実施した。 平成27年度:高圧トランス1台から微量PCB絶縁油を抜き取り、無害化処理を実施した。 平成29年度:工程安定化により、腐食性廃酸を減量した。 令和2年:引火性廃油の有償化検討を行った。							
計画【2024年度(令和6年度)排出量目標】	282	1	9	11	10			313
今後実施する予定の取組	工程安定化・見直し 等により発生量を抑制する。 廃石綿は既設設備の撤去工事等で発生したものを適正に処理する。 (発生量は撤去工事規模により増減する) 微量PCB無害化および微量PCB廃棄物の処理を計画的に実施する。							
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
現状【前年度(2023年度(令和5年度))実績】								
全処理委託量	285	1	10	12	11			319
優良認定事業者への処理委託量	285	1	1	12	11			310
再生利用業者への処理委託量	285	1	8	0	0			303
認定熱回収業者への処理委託量	38	0	0	0	0			38
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1	0	1	0	0			2
これまでに実施した取組	平成22年:電子マニフェストを導入した。 平成22年:産業廃棄物処理委託先を、できる限り県内(もしくは近接する県)とすることで、産業廃棄物(特別管理産業廃棄物も含む)の輸送距離を短縮し、輸送にともない排出する温室効果ガスの排出量を2009年度比約12%削減した。 平成25年:引火性廃油および腐食性廃酸は、優良認定処理業者および認定熱回収業者(三和油化、豊田ケミカル)に処理を委託した。							
計画【2024年度(令和6年度)目標】								
全処理委託量	282	1	9	11	10			313
優良認定事業者への処理委託量	282	1	1	11	10			305
再生利用業者への処理委託量	282	1	7	0	0			300
認定熱回収業者への処理委託量	37	0	0	0	0			37
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1	0	1	0	0			2
今後実施する予定の取組	廃棄物処理業者への現地点検(1回/年)により特別管理産業廃棄物の適正処理を確認する。 優良認定処理業者および認定熱回収業者に優先的に処理を委託する。							

別紙1 特別産業廃棄物の一連の処理の工程

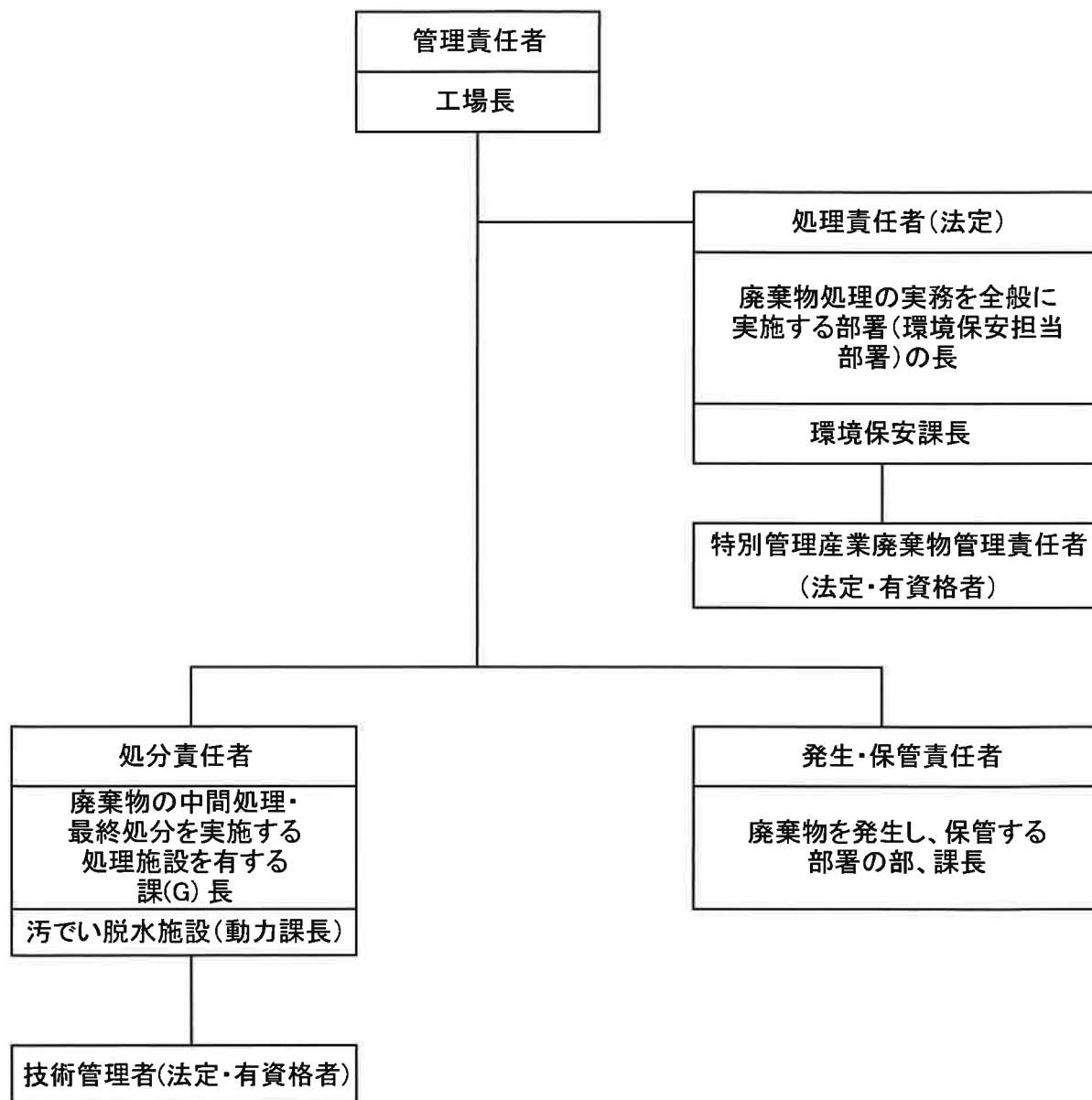
廃石綿以外



廃石綿



岡崎工場廃棄物管理組織



(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 4月 5日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市矢作町字出口1番地	
氏 名 東レ株式会社 岡崎工場	
工場長 高野 伸幸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-34-2131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東レ株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市矢作町字出口1番地
計画期間	令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	32,904百万円
③ 従業員数	754人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2の通り。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別紙3の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙3の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	全ての産業廃棄物を種類別に分別している。 更に、廃プラスチック類の内ポリメタクリル酸メチル樹脂(アクリル樹脂)屑・ポリスルホン樹脂屑については排出量が多いため分別して回収している。		
② 計画	廃プラスチックの分別を細分化し、有価物化を推進する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項：該当なし			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項：別紙3の通り。			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】：別紙3の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項：該当なし			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

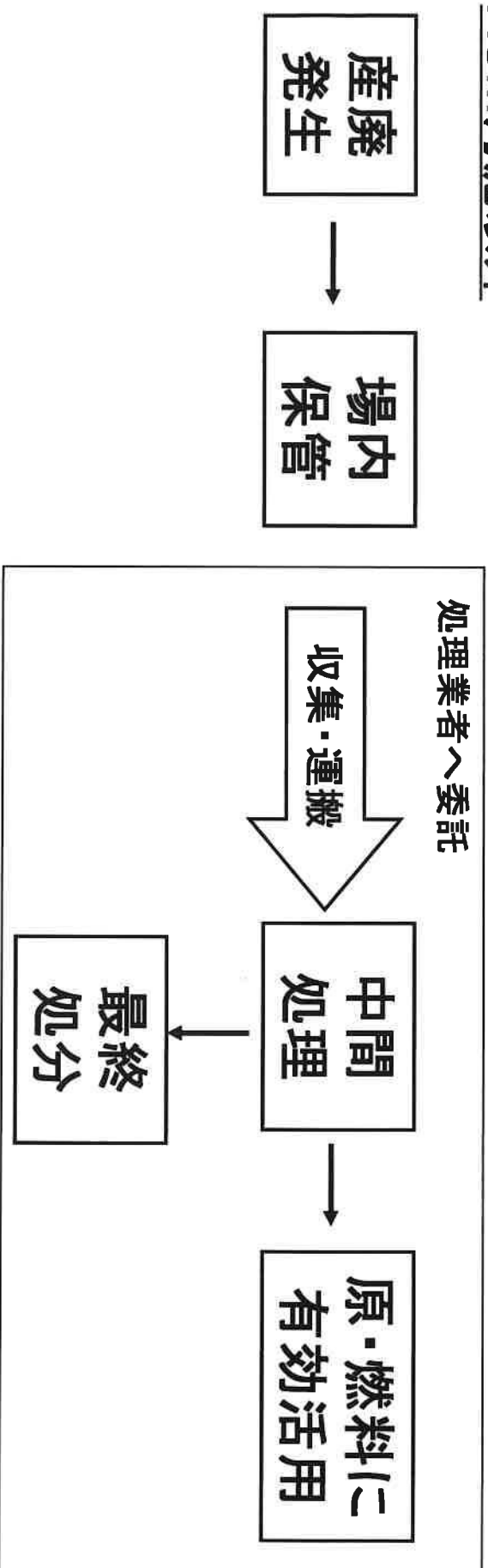
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2024年度 産業廃棄物処理計画書

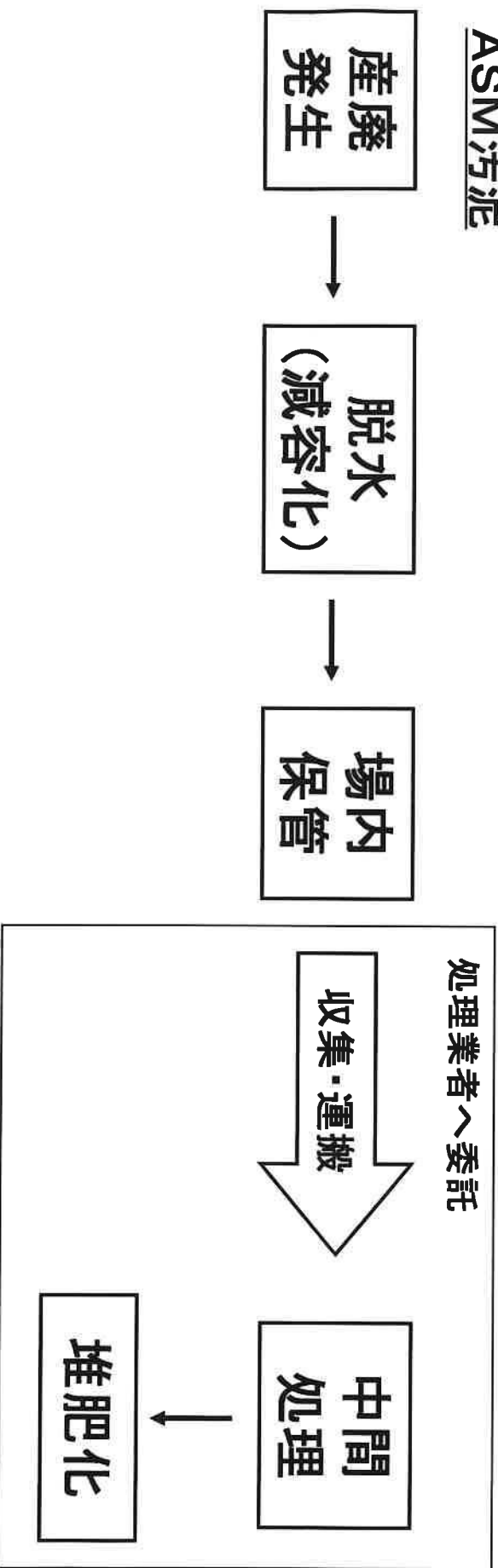
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	汚泥	木くず	ガラスくず				計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
現状【前年度(2023年度(令和5年度))排出量実績】	860	1,614	667	35	1				3,177
これまでに実施した取組	平成25年:廃プラ(糸束入り不良モジュール)の有価売却化(排出量削減量:86t/年) 平成26年:廃溶剤の一部を有価売却化(排出量削減量:12t/年) 平成27年:新規廃溶剤(アセトン、メタノール)を有価売却(排出量削減量280t/年) 平成28年:廃溶剤(DMAc)の有価売却化(排出量削減量:256t/年) 平成29年:ASMの安定化(社外コンサルティング導入等)により汚泥発生量を削減(排出削減量:29t/年) 平成30年:廃プラ(PETフィルム)の排出量削減(10t/年) 令和元年:廃プラの有価→産廃切り替わりによる排出量増加(515t/年) 令和2年:新型コロナ影響により廃油有償化引取中断による排出量増加(125t/年) 令和3年:鉱物油の一部を有価物売却化(排出量削減量:2t/年) 令和4年:廃プラ(繊維屑)の一部を有価物売却化(排出量削減量:1t/年)								
計画【2024年度(令和6年度)排出量目標】	840	1,605	640	32	1				3,118
今後実施する予定の取組	令和5年:廃油有価引取検討(20t/年) :工程安定化による廃プラ廃棄量削減検討								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
現状【前年度(2023年度(令和5年度))実績】									
自ら中間処理を行った量			560						560
自ら中間処理により、減量した量			224						224
これまでに実施した取組	平成18年:ASM汚泥の汚泥乾燥機を増設し、汚泥の脱水・乾燥の強化(減量能力増:171t/年) 平成27年:汚泥乾燥機を更新し、汚泥の乾燥安定化(減量効果:10t/年) 令和元年:ASM汚泥の乾燥安定化による減量 令和4年:工場稼働変更によるASM汚泥の減量								
計画【2024年度(令和6年度)目標】									
自ら中間処理を行う量			558						558
自ら中間処理により、減量する量			222						222
今後実施する予定の取組	令和4年:ASM汚泥処理安定化による減量(1.0%→3.0%)減量率アップ 令和6年:工場稼働変更によるASM汚泥の減量								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
現状【前年度(2023年度(令和5年度))実績】									
全処理委託量	860	1,614	443	35	1				2,953
優良認定事業者への処理委託量	848	626	273	0	0				1,747
再生利用業者への処理委託量	848	19	443	35	1				1,346
認定熱回収業者への処理委託量	164	118	0	0	0				282
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5	1,477	96	0	0				1,578
これまでに実施した取組	平成22年:産業廃棄物処理委託先を、できる限り県内(もしくは近接する県)とすることで、産業廃棄物の輸送距離を短縮し、輸送にともない排出する温室効果ガスの排出量を2009年度比約12%削減した。優良認定処理業者(ダイヤキ、花丘商事、三和油化、三重中央開発)での処理量を増やした。 平成25年:認定熱回収業者(三重中央開発)での廃プラ処理量を増やした。 平成26年:優良認定処理事業者(日本ウエスト)での廃プラ処理量を増やした。 平成29年:ガラスの再生利用業者(専ら)へ委託した。 令和5年:廃プラの有償化を推進(リファインバース)し、廃プラ量を削減。								
計画【2024年度(令和6年度)目標】									
全処理委託量	840	1,605	440	32	1				2,918
優良認定事業者への処理委託量	845	620	270	0	0				1,735
再生利用業者への処理委託量	845	18	440	32	1				1,336
認定熱回収業者への処理委託量	160	115	0	0	0				275
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4	1,470	94	0	0				1,568
今後実施する予定の取組	廃棄物処理業者への現地点検(1回/年)により廃棄物の適正処理を確認する。 優良認定処理業者および認定熱回収業者に優先して処理を委託する。								

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程

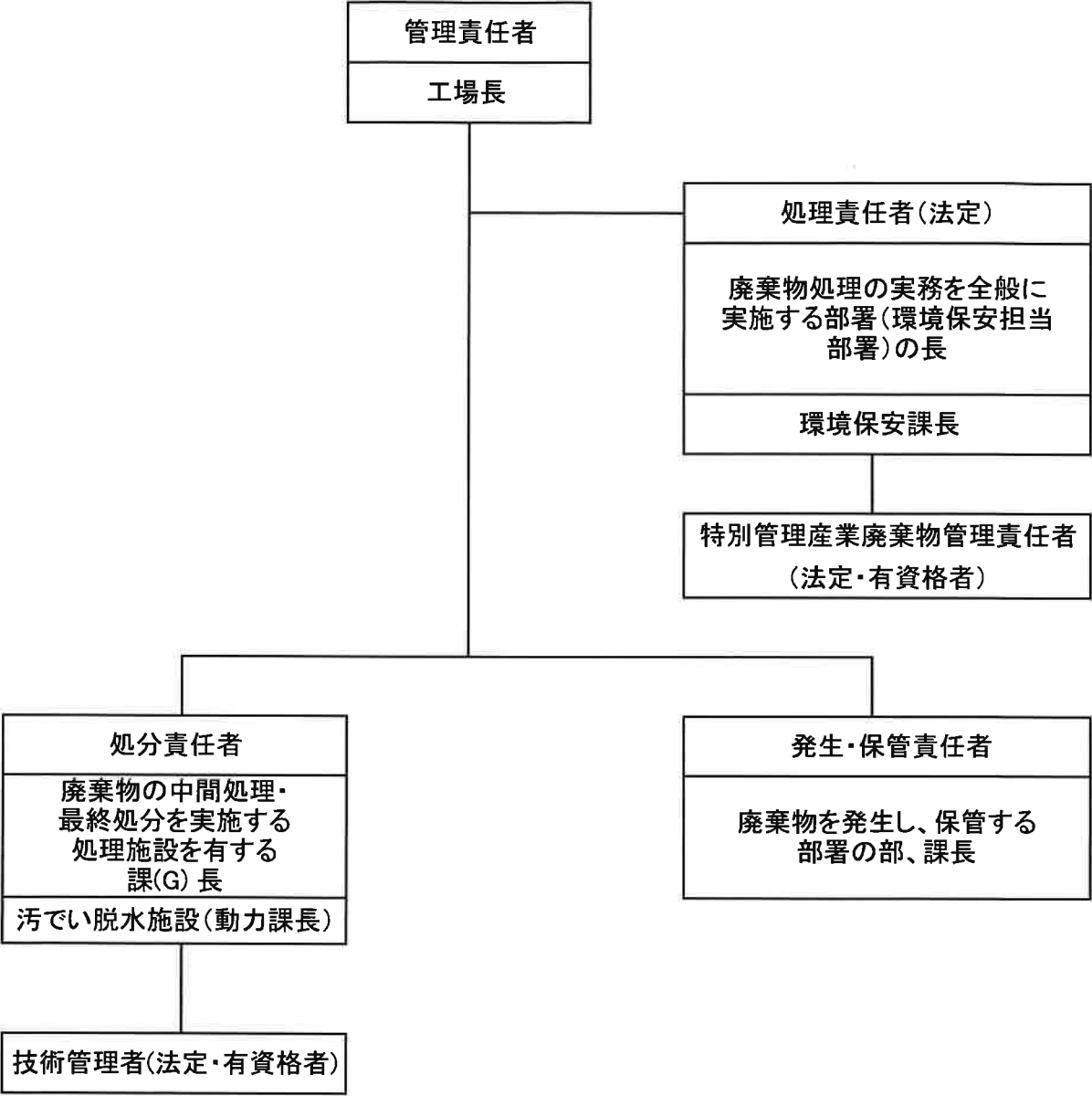
ASM汚泥以外



ASM汚泥



岡崎工場廃棄物管理組織



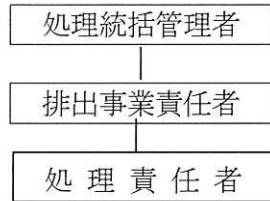
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 5月 9日	
岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区金山五丁目14番2号	
氏 名 宇部生コンクリート株式会社	
代表取締役 川 中 康 裕	
電話番号 0564-21-3241	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	宇部生コンクリート株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	岡崎市欠町字藪下24番地の2
計画期間	2024年度(2024年 4月～2025年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業、土石製品製造業
②事業の規模	前年度製造品出荷額 54,762万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚 泥	コンクリートくず	混 合 物
	排 出 量	4,840 t	0 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 残スラッジコンを戻りコンクリートと混合固化しコンクリートくずとして中間処理及びRC-40にしています。 繁忙期になると、残スラッジコン及び戻りコンクリートの量が増大するのが現状です。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚 泥	コンクリートくず	混 合 物
	排 出 量	4,000 t	0 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 戻りコンクリートにおいては、工場の努力で発生量を減少することは難しく、建設業者にPRして減少に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 製造設備の維持修繕により発生する廃棄物の中で、産業廃棄物の混合物として廃棄しているものがある。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従業員に廃棄物の種類の教育を行い、資源の再利用できる物は分別を行い減量に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚 泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	（これまでに実施した取組） 残スラッジコンを天日乾燥して、戻りコンクリートと混合固化した後、破碎混合してRC-40にしている。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚 泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t
	（今後実施する予定の取組） 残スラッジコンを天日乾燥して、戻りコンクリートと混合固化した後、コンクリートくずとして中間処理及び破碎混合してRC-40にする。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚 泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t
	（これまでに実施した取組） 残スラッジコンを天日乾燥して、戻りコンクリートと混合固化した後、コンクリートくずとして中間処理及び破碎混合してRC-40にしています。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚 泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t
	（今後実施する予定の取組） 残スラッジコンを天日乾燥して、戻りコンクリートと混合固化した後、破碎混合してRC-40にし、中間処理を行い廃棄物の減少に努める。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（ 2023年度）実績】			
産業廃棄物の種類	汚 泥	コンクリートくず	混 合 物
全 処 理 委 託 量	4,840 t	0 t	1 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
再生利用業者への 処 理 委 託 量	4,840 t	0 t	—
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
(これまでに実施した取組) 戻りコンクリートが大量でコンクリート塊が多くなった場合は、コンクリートくずとして中間処理に依頼する。			

(第5面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚 泥	コンクリートくず	混 合 物
	全 処 理 委 託 量	4,000 t	0 t	1 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4,000	0 t	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) 建設業者に戻りコンクリートの現状を理解して頂き、減少に努めて行く。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 2024年 5月 9日 (宛先) 岡 崎 市 長 提出者 〒444-0023 住 所 愛知県岡崎市岡町3丁目56番地 氏 名 三共コンクリート(株) 代表取締役 鋤柄 隆志 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-24-2658 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三共コンクリート株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市岡町字下野川67番地
計画期間	2024年度(2024年 4月～2025年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21. 窯業・土石製品製造業 (コンクリート製造)
②事業の規模	資本金 1000万円
③従業員数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木・建設現場→戻りコンクリート→硬化→委託処理 →再生砕石(リサイクル材)へ再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長 (処理統括責任者) ↓ 工場次長 (排出事業責任者) ↓ 担当者 (処理責任者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	3 2 4 0 t	t
	(これまでに実施した取組) コンクリート二次製品（コンクリートブロック約100cm角）を製造している。 戻りコンクリートが発生したときは、処分費を業者に負担していただく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	3 1 2 0 t	t
	(今後実施する予定の取組) コンクリート二次製品の売り先を確保し、製造できる体制を取る。 戻りコンクリートの有償化にて、残コンを出さない意識を持っていただく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	540 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	520 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	
	全 処 理 委 託 量	2700 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2700 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	コンクリートくず類（硬化後のコンクリート）は再生処理業者へ委託し、再生材料（RC-40）として再資源化している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	
	全 処 理 委 託 量	2 6 0 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 6 0 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを引き続き実施する。 コンクリート二次製品（コンクリートブロック）の製造販売に力を入 れ、少しでも減量化につなげたい。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 5月 27日	
(宛先) 岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市東牧内町字甲田45番地	
氏 名 栄屋乳業株式会社	
代表取締役 野田 篤文	
電話番号 0564-33-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	栄屋乳業株式会社 矢作工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市東牧内町字甲田45番地
計画期間	令和 6年度(令和 6年 4月～令和 7年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0914：乳製品製造業
②事業の規模	生産金額：97億3280万円
③従業員数	700人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：処理業者に委託し、肥料として再利用する。 動植物残渣：自社にて中間処理(焼却)、処理業者に委託(焼却後埋立処分) 廃プラスチック類：処理業者に委託し破碎・圧縮・手作業分別後再利用する。 また、一部は燃料として再資源化。 廃油：処理業者に委託し、再生油として再利用する。 ガラスくず・陶磁器くず：中間処理業者に委託し分別・熔融などで再生利用、一部は埋め立て処分する。 がれき類：処理業者に委託し破碎後、原材料として再利用、一部埋め立て処分する。 混合物：処理業者に委託し分別後、原材料として再利用。一部埋め立て処分。 蛍光灯：中間処理業者に委託し破碎選別後、最終処分業者へ。 電池：中間処理業者に委託し選別後、最終処分業者へ。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) 矢作工場 総括産業廃棄物処理責任者（工場長） ↓ 副総括産業廃棄物処理責任者（製造部長） ↓ 産業廃棄物処理 現場管理責任者（工務課責任者） ↓ 産業廃棄物処理 施設技術担当者（工務課作業員）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	排 出 量	20, 351 t	814 t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥：排水処理場の高濃度汚泥処理による脱水機運転時間の削減やこれまで排水に流していた負荷を残渣として分けることによる汚泥発生量の抑制。また、工場排水量削減の呼びかけ。 動植物残渣：工場ラインの商品ロスの削減の取り組み・継続。 (トラブルの削減、工程改善)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	排 出 量	19, 740 t	790 t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥：汚泥高濃度処理の継続による脱水機の運転時間の削減。 排水処理場への負荷を下げる取り組み継続。 動植物残渣：商品ロス削減の取り組み継続。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：特になし 動植物残渣：食品残渣とビニール類の分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：特になし 動植物残渣：工場へ分別の徹底周知		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	19,066 t	541 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：中間処理設備の更新による高効率化 動植物残渣：メタン発酵施設にてエネルギー化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	18, 494 t	524 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥：脱水設備強化による汚泥の含水率低下 動植物残渣：メタン発酵設備にてエネルギー化		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	全 処 理 委 託 量	1, 285 t	273 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	75 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1, 285 t	198 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 適正な処理が行われているかどうかの現地視察の継続		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物残渣
	全 処 理 委 託 量	1, 246 t	265 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	73 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 246 t	192 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：節水などにより排水量を削減し、汚泥発生量の削減をする 動植物残渣：再利用業者の委託分を増やしていく		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) 矢作工場 総括産業廃棄物処理責任者（工場長） ↓ 副総括産業廃棄物処理責任者（製造部長） ↓ 産業廃棄物処理 現場管理責任者（工務課責任者） ↓ 産業廃棄物処理 施設技術担当者（工務課作業員）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
② 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	排 出 量	34 t	3 t
	(これまでに実施した取組)		
	廃プラスチック類：有価物価の検討 廃油：動植物油の再資源化の検討		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	排 出 量	33 t	2 t
	(今後実施する予定の取組)		
	廃プラスチック類：有価物として引取可能な業者を探す 社内分別の仕組みを構築する 廃油：有価物として引取可能な業者を探す		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：ペットボトル容器の分別を実施。 廃油：機械油と動植物油の分別を実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：ペットボトル容器の分別を実施。 廃油：機械油と動植物油の分別を実施。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) 矢作工場 総括産業廃棄物処理責任者 (工場長) ↓ 副総括産業廃棄物処理責任者 (製造部長) ↓ 産業廃棄物処理 現場管理責任者 (工務課責任者) ↓ 産業廃棄物処理 施設技術担当者 (工務課作業員)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
④ 現状	【前年度 (令和 5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	排 出 量	2 t	4 t
	(これまでに実施した取組) ガラスくず、陶磁器くず：特になし がれき類：特になし		
⑤ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	排 出 量	1 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) ガラスくず、陶磁器くず：特になし がれき類：特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず、陶磁器くず：特になし がれき類：特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず、陶磁器くず：特になし がれき類：特になし		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) 矢作工場 総括産業廃棄物処理責任者 (工場長) ↓ 副総括産業廃棄物処理責任者 (製造部長) ↓ 産業廃棄物処理 現場管理責任者 (工務課責任者) ↓ 産業廃棄物処理 施設技術担当者 (工務課作業員)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑥ 現状	【前年度 (令和 5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	排 出 量	12 t	0.1 t
	(これまでに実施した取組) 混合物：金属とプラスチックを極力分別する 蛍光管：LED化を継続中		
⑦ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	排 出 量	11 t	0.1 t
	(今後実施する予定の取組) 混合物：廃棄品の分別を推進する 蛍光管：LED化の完了とともに減少		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合物：廃棄品の分解・分別の推進 蛍光管：特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合物：廃棄品の分解・分別の推進強化 蛍光管：特になし		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) 矢作工場 総括産業廃棄物処理責任者 (工場長) ↓ 副総括産業廃棄物処理責任者 (製造部長) ↓ 産業廃棄物処理 現場管理責任者 (工務課責任者) ↓ 産業廃棄物処理 施設技術担当者 (工務課作業員)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑧ 現状	【前年度 (令和 5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	排 出 量	0.1 t	28 t
	(これまでに実施した取組) 電池：特になし 燃えがら：特になし		
⑨ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	排 出 量	0.1 t	27 t
	(今後実施する予定の取組) 電池：特になし 燃えがら：焼却物の削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 電池：特になし 燃えがら：特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 電池：特になし 燃えがら：特になし		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) 矢作工場 総括産業廃棄物処理責任者 (工場長) ↓ 副総括産業廃棄物処理責任者 (製造部長) ↓ 産業廃棄物処理 現場管理責任者 (工務課責任者) ↓ 産業廃棄物処理 施設技術担当者 (工務課作業員)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑩ 現状	【前年度 (令和 5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	排 出 量	0.2 t	t
	(これまでに実施した取組) ばいじん：特になし		
⑪ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	排 出 量	0.2 t	t
	(今後実施する予定の取組) ばいじん：特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ばいじん：特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ばいじん：特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
② 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
④ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
⑥ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
② 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
②現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	全 処 理 委 託 量	34 t	3 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	34 t	3 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	34 t	3 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 適正な処理が行われているかどうかの現地視察の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
③計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	2 t	4 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	2 t	2 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2 t	2 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 適正な処理が行われているかどうかの現地視察の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
④ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
④計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
④現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	蛍光管
	全 処 理 委 託 量	12 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	12 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	12 t	0.1 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 適正な処理が行われているかどうかの現地視察の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
⑤計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑤現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	全 処 理 委 託 量	0.1 t	28 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.1 t	28 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 適正な処理が行われているかどうかの現地視察の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
⑥現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
⑥計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑥ 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	全 処 理 委 託 量	0.2 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.2 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 適正な処理が行われているかどうかの現地視察の継続		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	全 処 理 委 託 量	33 t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	33 t	2 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	33 t	2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類：分別の継続、徹底 廃油：分別の徹底		
	※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	2 t	3 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 t	3 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
	※事務処理欄		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合管	蛍光管
	全 処 理 委 託 量	11 t	0.1 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	11 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	11 t	0.1 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
	※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池	燃えがら
	全 処 理 委 託 量	0.1 t	27 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.1 t	27 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	全 処 理 委 託 量	0.2 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.2 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 5 月 16 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市岡町字原山7番地 126	
氏 名 岡崎舗材株式会社 代表取締役 大西 安臣	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-57-9192	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	岡崎舗材株式会社
事業場の所在 地	岡崎市岡町字原山7番地126
計画期 間	令和6年度（2024年 4月～2025年 3月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	16：化学工業
2 事業の規 模	売上高：68,000万円
3 従業員 数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破砕後、再生骨材・再生路盤材に再資源化する。 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、圧縮・破砕・焼却後、廃プラスチック類・セメント原料として再資源化する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長《廃棄物管理責任者》(廃棄物処理方針の検討、廃棄物処理計画の作成)

↓

製造担当者《廃棄物管理担当者》(マニフェスト管理)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状

【前年度 (2023 年度) 実績】

産業廃棄物の種類

がれき類

廃プラスチック類

排出 量

2943 t

4 t

(これまでに実施した取組)

がれき類 (アスファルト塊) ・廃プラスチック類は分別し、保管している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

がれき類

廃プラスチック類

排出 量

3000 t

3 t

(今後実施する予定の取組)

今後も継続して分別保管行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（アスファルト塊）・廃プラスチック類は分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続して分別保管を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組）		
	未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組）		
未実施			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
	未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託 量	2943 t	4 t
	優良認定処理業者へ の	0 t	4 t

			処理委託 量		
			再生利用業者への 処理委託 量	2943 t	4 t
			認定熱回収業者への処理委託 量	0 t	0 t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組) 法令（委託基準）に従い、業者と書面により委託契約を締結する。 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
		全処理委託 量	3000 t	3 t
		優良認定処理業者への処理委託 量	0 t	3 t
		再生利用業者への処理委託 量	3000 t	3 t
		認定熱回収業者への処理委託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者の定期的な処理状況の確認実施		

※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 7 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市鉢地町字不上田10番地	
氏 名 ダイナミック生コン株式会社	
代表取締役 柴田 正實	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-48-7800	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ダイナミック生コン株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市鉢地町字不上田10番地1
計画期間	令和 6 年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業、土石製品製造業 (生コンクリート製造業)
② 事業の規模	資本金 5,000万円
③ 従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木建設工事現場 汚泥 (戻りコンクリート)→天日乾燥 (硬化)→コンクリートくず →再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 処理統括責任者（工場長） ↓ 処理管理責任者（業務課長） ↓ 処理担当者（業務係）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物
	排 出 量	2,715 t	6.0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：コンクリートブロックの製造販売による利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物
	排 出 量	2,500 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：土木建設業者に対して戻りコンクリート減量化のPR活動の推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2,715 t	6.0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：コンクリートブロックの製造販売による利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,500 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：コンクリートブロックの製造販売による利用 土木建設業者に対して戻りコンクリート減量のPR		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合物
	全 処 理 委 託 量	2,715 t	6.0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,715 t	6.0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) コンクリートブロックの製造販売による利用		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合物
	全 処 理 委 託 量	2,500 t	5.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,500 t	5.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) コンクリートブロックの製造のほかに再生骨材の利用により減量化 に取り組む。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 7日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者 住 所 愛知県岡崎市桑谷町字新座山3番地の1 氏 名 株式会社HOWA 岡崎工場 工場長 柴田 光芳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-48-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社HOWA 岡崎工場
事業場の所在地	岡崎市桑谷町字新座山3番地の1
計画期間	令和6年度(令和6年 4月～令和7年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	繊維工業(自動車内装部品製造)
② 事業の規模	資本金：3億240万円
③ 従業員数	160名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	生産工程より廃棄物の排出 ↓ 中間処理(委託) ↓ 最終処分(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長 環境管理委員会 廃棄物担当者 全従業員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別による廃棄物の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 生産工程で発生する端材等の削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ビニール袋、紙、段ボール、P P、鉄		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者への定期的な現地確認による処理が適正なものであるかの確認		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでと同様		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産廃の種類	廃プラスチック	廃油	木屑	蛍光灯	汚泥
現状	排出量	1781.18t	5.682t	34.49t	0.056t	0t
計画	排出量	1700t	5t	30t	0.05t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	産廃の種類	廃プラスチック	廃油	木屑	蛍光灯	汚泥
現状	全委託処理量	1781.18t	5.682t	34.49t	0.056t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1016.47t	5.682t	0t	0.056t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	1781.18t	5.682t	34.49t	0.056t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
計画	全委託処理量	1700t	5t	30t	0.05t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000t	5t	0t	0.05t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	1700t	5t	30t	0.05t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 18 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者 愛知県岡崎市市場町字桐山8番地	
住 所 株式会社ジェイテクト岡崎工場	
氏 名 工場長 加藤 靖司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-48-2321	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ジェイテクト岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市市場町字桐山8番地
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F-30 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品売上高 2,960,000 万円/年
③従業員数	673人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【鑄造工程】 鋳さい…再生処理業者に委託。焼成・焼却後にセメント材として再資源化。 汚 泥…再生処理業者に委託。混錬処理後に路盤材として再資源化。 【機械加工工程】 汚 泥…再生処理業者に委託。焼却後に路盤材として再資源化。 廃 油…再生処理業者に委託。燃料として再資源化。 【その他】 廃プラ…再生処理業者に委託。選別後、燃料及び路盤材として再資源化。

岡崎市環境部
廃棄物対策課
令和6.6.18
(日本工業規格 A列4番)
この書類は大切に
保管してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

生産環境改善部会（本社 安全環境推進部）

|

岡崎工場環境保全事務局（工務部）

兼 生産環境改善部会事務局

|

| 各工場管理責任者（各課長）

| 特別管理産業廃棄物置場（特別管理産業廃棄物管理責任者）

| 排水処理場（産業廃棄物処理施設技術管理者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（鋳物砂）	汚泥
	排 出 量	1,556 t	389.5 t
	(これまでに実施した取組)		
	・SBダストの有価物化検討 ・他社廃棄砂散水量BM		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（鋳物砂）	汚泥
	排 出 量	1,478t	370 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・鉋さい…鉋さい…集塵適正化による砂廃棄量抑制 ・鉋さい…SBダストの有価物化検討 ・汚 泥…クーラント液寿命向上による排出量削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・鋳物砂…ディサ砂、集塵ダスト、のろ、ジャミ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・鋳物砂…再利用業者選定による有価物化の検討

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	排 出 量	80.3 t	15.8 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃プラ…分別収集による、有価物化拡大調査 ・ 金属くず…加工物の取代削減、不良削減活動		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	排 出 量	76.3 t	15 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラ…分別により有価物化の拡大推進 ・ 金属くず…加工物の取代削減、不良削減活動強化 加工・不良品再利用化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ…廃プラ、廃ビニール ・ 金属くず…研磨カス、溶接スパッタカス、廃乾電池
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 業者選定による、有価物化検討

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず
	排 出 量	30,3 t	21.6 t
	(これまでに実施した取組) ・ 木くず…社外から持ち込まれた木パレットは極力返却依頼 ・ 廃 油…切削液長寿命化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず
	排 出 量	28.8 t	20.5 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 木くず…社外パレットの全返却 ・ 廃 油…油漏れ調査		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃 油…廃油 ・ 木くず…木パレット、木型、木枠等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	ガレキ類
	排 出 量	0.23 t	46.9 t
	(これまでに実施した取組) ・ガラス・陶磁器くず・・・工場照明及び運搬車両のLED化 ・ガレキ・・・炉壁材変更による、築炉回数削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	ガレキ類
	排 出 量	0.22 t	44.6 t
	(今後実施する予定の取組) ・ガラス・陶磁器くず・・・工場照明及び運搬車両のLED化継続 ・ガレキ・・・炉壁材変更の横展開		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ガラス・陶磁器くず・・・廃蛍光灯、電球、その他 ・ガレキ類・・・築炉くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃棄機器	
	排 出 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃棄機器	
	排 出 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄機器・・・電気機器(有価物)、電気機器(廃棄物)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	383.4 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	370 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・汚泥乾燥による排出量削減 ・汚泥排出量削減活動の継続 ・処理施設の効率化		

(第4面①)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（鋳物砂）	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1,556 t	389.5 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	884.2 t	29 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1,556 t	389.5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 鉋さい・・・SBダストの有価物化検討、他社廃棄砂散水量BM、鋳物不良削減活動 ・ 汚 泥・・・汚泥乾燥による排出量削減		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	全処理委託量	80.3 t	15.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.3 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	80.3 t	15.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラ…通い箱の有価物化 ・金属くず…加工不良削減活動、加工品の取代削減 加工・不良品再利用化		

(第4面③)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず
	全処理委託量	30,3 t	21.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	30,3 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	30,3 t	21.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃 油・・・設備油漏れ調査及び対策		

(第4面④)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	ガレキ類
	全処理委託量	0.23 t	46.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.23 t	46.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃棄機器	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃棄機器回収分別及び頻度の見直し		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（鋳物砂）	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1,478 t	370 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	840 t	27.6 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,478 t	370 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 鉋さい・・・SBダストの有価物化検討、 集塵適正化による砂廃棄量抑制 ・ 汚 泥・・・汚泥乾燥施設の高効率化 クーラント液寿命向上による排出量削減		
	※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	全処理委託量	76.3 t	15 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	6 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	76.3 t	15 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃 プ ラ…PPバンドの有価物化検討 ビニール系（油なし）有価物化検討 ・ 金属くず…加工不良削減活動継続 再利用化調査		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず
	全処理委託量	28.8 t	20.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	28.8 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	28.8 t	20.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃 油・・・設備油漏れ調査及び対策の継続 ・ 木くず・・・社外木パレットの返却拡大 木パレ使用変更依頼中（樹脂パレ）		
	※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	ガレキ類
	全 処 理 委 託 量	0.22 t	44.6 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.22 t	44.6 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ ガラス・陶磁器くず・・・工場照明及び運搬車両のLED化 ・ ガレキ類・・・炉壁材変更の横展開		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃棄機器	
	全 処 理 委 託 量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電気機器回収頻度及び分別の見直し継続		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 10 日	
(宛先) 岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 岡崎市岡町字上三川 111 番地	
氏 名 三井ミーハナイト・メタル株式会社	
代表取締役 東條 温司	
電話番号 0564-51-3521	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	三井ミーハナイト・メタル株式会社 岡崎工場
事業場の所在 地	岡崎市岡町字上野川 1 1 1 番地
計画期 間	令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	22: 鉄鋼業
2 事業の規 模	製造品出荷額 135, 251 万円
3 従業員 数	73 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙－1 のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙－２のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和５年度）実績】 別紙－３のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 計画	【目標】 別紙－３のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 鋳さい、廃プラ、木くず、ガラス類を分別 ・ 各所に分別要領の表示と指導		

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別作業の発生を抑える手段を推進 ・購入材料の梱包材をより少なくするよう業者へ要請
--	-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t

		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) 実施していない —			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし —			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙－4のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t	t	
	再生利用業者へ の 処理委託量	t	t	

			認定熱回収業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)			

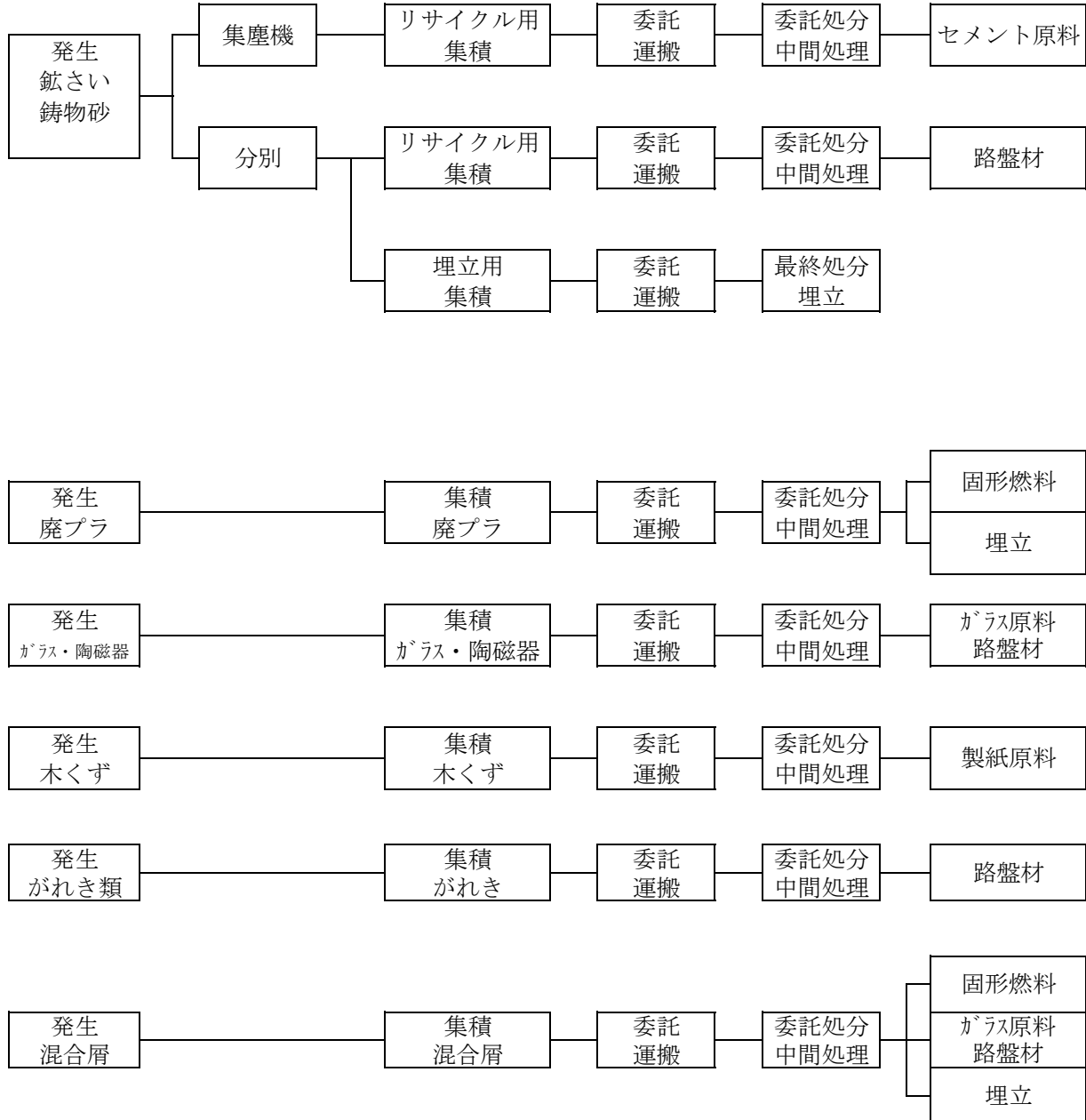
(第5面)

	2 計画	【目標】 別紙－４のとおり			
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
		再生利用業者への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
		(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄				

備考

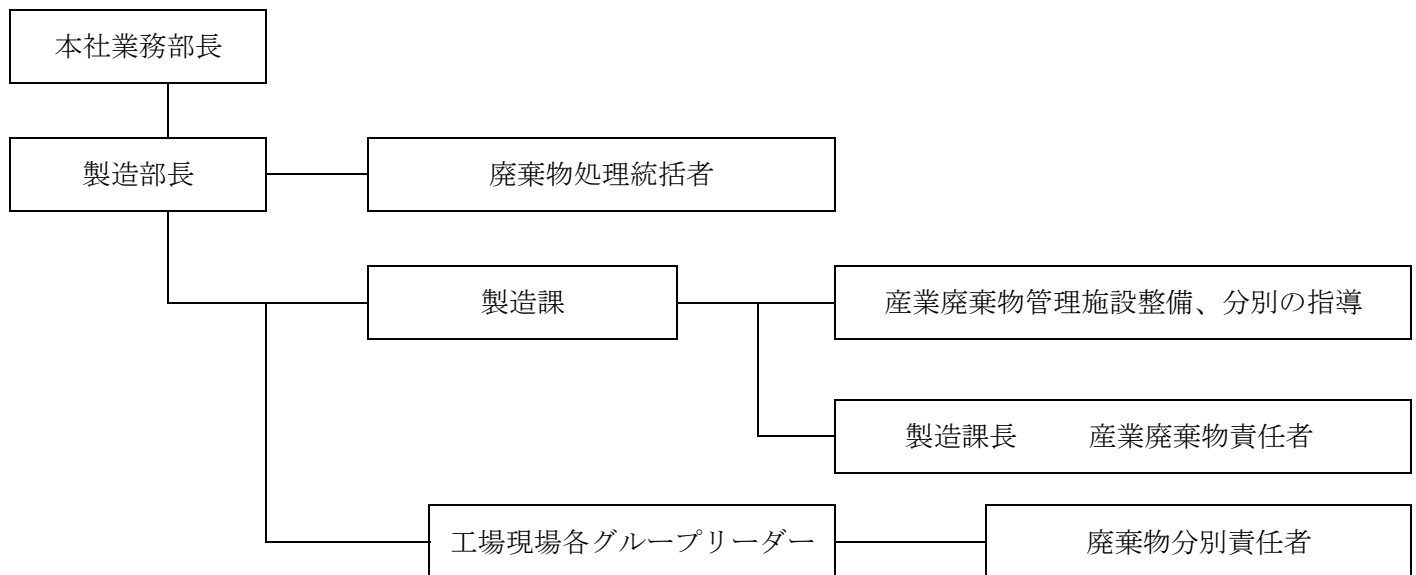
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出抑制に関する事項								
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	鉋さい	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合屑	がれき	廃油
	排 出 量	922 t	5 t	76 t	1 t	6 t	t	t
	（これまでに実施した取組）							
	1. 床にこぼれた砂を分別回収し再利用							
	2. 埋立廃砂とされた混入ゴミを取り除きリサイクル路盤材向けにする。							
② 計画	【目標】							
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	鉋さい	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合屑	がれき	廃油
	排 出 量	1,200 t	8 t	80 t	3 t	8 t	1 t	1 t
	（今後実施する予定の取組）							
	1. 前年度の取組の継続							
	2. 埋立鉋さい率の削減							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	鋳さい	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合屑	がれき	廃油
	排 出 量	922 t	5 t	76 t	1 t	5.89	0 t	0 t
	全処理委託量	922 t	5 t	76 t	1 t	5.89	0 t	0 t
	優良認定業者への 処理委託量	922 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再処理業者への 処理委託量	922 t	5 t	76 t	1 t	5.89	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)							
	・ 徹底した分別によるリサイクル資源化							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合屑	がれき	廃油
	全処理委託量	1,200 t	8 t	80 t	3 t	8 t	1 t	1 t
	優良認定業者への 処理委託量	1,200 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1 t	1 t
	再処理業者への 処理委託量	1,200 t	8 t	80 t	3 t	8 t	1 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)							
	・ 徹底した分別によるリサイクル資源化							

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 24日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市真福寺町字深山 1 番地 10	
氏 名 株式会社 ジェイテクト 花園工場	
工場長 馬越 克幸	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-27-3111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	株式会社 ジェイテクト 花園工場 (はなぞのこうじょう)
事業場の所在 地	愛知県岡崎市真福寺町字深山 1 番地 10
計画期 間	令和 6 年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 4 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	E-31 輸送用機械器具製造業
②事業の規 模	製造品出荷額 (令和 3 度実績) 95,450 百万円
③従業員 数	1,825 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場より排出 ⇒ 廃棄物業者にて ⇒ リユース先で リサイクル処理 リサイクル化 (焼却・破砕・圧縮固形化など)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料 1 参照。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状

【前年度（令和5年度）実績】

別紙資料 2 参照

産業廃棄物の種類

(これまでに実施した取組み)

- ・ 廃液の社内処理による社外処理委託量の削減。
- ・ 生産工程でのクーラント、洗浄液の長寿命化による排出量の削減。
- ・ 通い箱（廃プラ）の有価物化。
- ・ 樹脂くず（廃プラ）の有価物化。

②計画

【目標】

別紙資料 2 参照

産業廃棄物の種類

(今後実施する予定の取組み)

- ・ 水使用量の原単位管理による削減活動を実施し、排水処理汚泥の発生を抑制する。
- ・ クーラント、洗浄液の長寿命化による排出量削減活動の継続。
- ・ 廃液社内処理設備の安定稼働に向けた保守点検、改善等を実施し社外処理委託量の継続的な削減を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・処理業者および処分方法に合わせて分別中。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物の一部が再生可能となれば、再生利用方法に合わせて分別を見直し、混合廃棄物の削減を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	再生利用を行った		
	産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組み)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組み)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った		
	産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
②計画	(これまでに実施した取組み)		
	【目標】		

		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
		(今後実施する予定の取組み)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
	1 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
		産業廃棄物の種類			
		実績なし	ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組み)			
		・ 令和3年度、産業廃棄物の最終処分量はゼロ 再生利用 100 %で推移中。			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定の取組み)			
		・ 【自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項】 【自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項】 上記事項に記載の取組みを実施することにより、最終処分量の 残さゼロを継続する。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	別紙資料 3 参照	量			
		優良認定処理業者へ の			

			処理委託 量		
			再生利用業者への 処理委託 量		
			認定熱回収業者への 処理委託 量		
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託 量		
		(これまでに実施した取組み) ・令和元年度は、全量リサイクル処理を実施。 【発生量抑制活動として】 ・ 廃液の社内処理による社外処理委託量の削減。 ・ 通い箱、樹脂くず（廃プラ）の有価物化。 ・ 生産工程でのクーラント、洗浄液の長寿命化による 排出量の削減。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙資料 3 参照	量	
		優良認定処理業者への処理委託 量	
		再生利用業者への処理委託 量	
		認定熱回収業者への処理委託 量	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	

		(今後実施する予定の取組み) 【自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項】 【自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項】 上記事項の取組みを実施し、廃棄物発生量の抑制を図る。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙資料 1

企業価値向上委員会
委員長：取締役社長
事務局：安全環境推進部

環境専門部会
・生産環境改善部会
・物流部会
・環境リスク社会貢献部会
部会長：担当役員
全社事務局：安全環境推進部、物流管理部

花園事業場 環境保全委員会

委員長：工場長（環境統括者）
統括部門（事務局）：工務部 総務課

- ・生産環境改善部会：製造技術部、第1・2製造部
- ・物流部会：工務部、第1製造部
- ・環境リスク社会貢献部会：工務部

別紙資料 2

産業廃棄物発生量に関する現状及び将来目標（単位:t/年）

廃棄物の種類	現状	計画
	令和5年度	令和6年度
汚泥(排水処理汚泥)	548.00	542.52
廃油(廃油・切削油)	551.34	545.83
汚泥(廃液汚泥)	28.07	27.79
汚泥(粉塵ダスト)	3.92	3.88
汚泥(スラリー)	9.27	9.18
汚泥(洗浄汚泥)	0.15	0.1485
汚泥(研磨カス)	70.36	69.656
廃プラ(発泡カス・接着剤カス)	49.25	48.76
廃プラ(熱可塑性)	85.15	84.30
木くず(木製パレット等)	4.83	4.78
ガラス・陶磁器くず (蛍光灯)	0.05	0.0495
ガラス・陶磁器くず (耐火材)	4.189	4.147
ガラス・陶磁器くず (センチュリーボード)	0.19	0.19
金属くず(乾電池)	0.31	0.307
金属くず(正極板)	0.53	0.52
金属くず(キャパシタ)	2.39	2.366
金属くず(複合材)	0.22	0.2178
合計	1358.22	1344.64

産業廃棄物の処理の委託に関する事項（単位:t）

廃棄物の種類	現状				
	令和5年度				
	全処理委託量	優良認定業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(排水処理汚泥)	0	0	0	0	0
廃油(廃油・切削油)	551.34	551.34	551.34	0	0
汚泥(廃液汚泥)	28.07	28.07	28.07	0	0
汚泥(粉塵ダスト)	3.92	3.92	3.92	0	0
汚泥(スラリー)	9.27	9.27	9.27	0	0
汚泥(洗浄汚泥)	0.150	0.150	0.150	0	0
汚泥(研磨カス)	70.360	70.360	70.360	0	0
廃ブラ(発泡カス・接着剤カス)	49.25	49.25	49.25	0	0
廃ブラ(熱可塑性)	85.15	85.15	85.15	0	0
木くず(木製パレット等)	4.83	4.83	4.83	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	0.050	0	0.050	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	4.19	4.19	4.19	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	0.19	0.19	0.19	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	0.31	0	0.31	0	0
金属くず(乾電池)	0.53	0.53	0.53	0	0
金属くず(正極板)	2.39	2.39	2.39	0	0
金属くず(キャパシタ)	0.22	0.22	0.22	0	0
金属くず(複合材)	810.22	809.86	810.22	0	0
合計					

廃棄物の種類	計画				
	令和6年度				
	全処理委託量	優良認定業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(排水処理汚泥)	0	0	0	0	0
廃油(廃油・切削油)	545.83	545.83	545.83	0	0
汚泥(廃液汚泥)	27.79	27.79	27.79	0	0
汚泥(粉塵ダスト)	3.88	3.88	3.88	0	0
汚泥(スラリー)	9.18	9.18	9.18	0	0
汚泥(洗浄汚泥)	0.149	0.149	0.149	0	0
汚泥(研磨カス)	69.656	69.656	69.656	0	0
廃ブラ(発泡カス・接着剤カス)	48.76	48.76	48.76	0	0
廃ブラ(熱可塑性)	84.30	84.30	84.30	0	0
木くず(木製パレット等)	4.782	4.782	4.782	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	0.050	0	0.050	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	4.147	4.147	4.147	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	0.188	0.188	0.188	0	0
カブハ 陶磁器ヘサ (耐火性)	0.31	0	0.31	0	0
金属くず(乾電池)	0.5247	0.52	0.5247	0	0
金属くず(正極板)	2.366	2.37	2.366	0	0
金属くず(キャパシタ)	0.22	0.22	0.22	0	0
金属くず(複合材)	802.12	801.76	802.12	0	0
合計					